令和3年11月

大竹市議会臨時会(第4回)議事日程

日程 議案番号 件 名 付 記 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期決定について 第3 認第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和3 つ 即 決									
第 2 会期決定について									
第 3 認 第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和3 一 即 決									
年度大竹市一般会計補正予算(第5号))									
第 4 議案第61号 令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号) — 総務文教付託									
〇会議に付した事件									
○日程第 1 会議録署名議員の指名									
○日程第 2 会期決定について									
○日程第 3 認 第17号及び日程第4 議案第61号(説明・表決・付託)									
○追加日程第 1 議案第61号(報告・表決)									
〇出席議員(15人)									
1番 賀屋幸治 2番 藤川和弘									
3番 原田孝徳 4番 小中真樹雄									
5番 中川智之 6番 小田上尚典									
7番 北地範久 8番 西村一啓									
9番 和田芳弘 10番 網谷芳孝									
11番 児 玉 朋 也 12番 山 崎 年 一									
13番 日 域 究 14番 細 川 雅 子									
15番 寺 岡 公 章									
〇欠席議員(1人)									
16番 山 本 孝 三									
〇説明のため出席した者									
市長入山欣郎									
副市長太田勲男									
教 育 長 小 西 啓 二									
総 務 部 長 中村一誠									
市民生活部長三原尚美									
健康福祉部長兼福祉事務所長 豊原 学									
建 設 部 長 山 本 茂 広									
上下水道局長古賀正則									
消防長佐伯和規									
総務課長併任選挙管理委員会事務局長 柿 本 剛									
企 画 財 政 課 長 三 井 佳 和									

〇出席した事務局職員

(3.11.24)

 議
 会
 事
 務
 局
 長
 三
 上
 健

 議
 事
 係
 長
 加
 藤

会期決定について

令和3年11月大竹市議会臨時会(第4回)の会期を、次のとおり定める。 令和3年11月24日提出

大竹市議会議長 賀 屋 幸 治

自 令和3年11月24日

1日間

至 令和3年11月24日

会 期 日 程 表

期	Ħ		議	付記	
月日	曜	本会議	委 員 会		
				・開会 ・会期決定 ・一般議案上程(即決・标	寸託)
11. 24	水	本会議	総務文教委員会	付託案件審査	
				•一般議案委員長報告(表活	决)
				・閉会	

10時00分 開議

○議長(賀屋幸治) おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

臨時会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〇市長(入山欣郎) 市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、御多忙の中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの臨時会で御提案いたします議案でございますが、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度大竹市一般会計補正予算の、計2案件でございます。各案件につきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきます。議員の皆様方におかれましては、どうか慎重に御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○議長(賀屋幸治) これより、日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(賀屋幸治) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番、小中真樹雄議員、5番、中川智之議員を指名いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第2 会期決定について

○議長(賀屋幸治) 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3~日程第4〔一括上程〕

認 第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大竹市一般会計補正 予算(第5号))

議案第61号 令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)

○議長(賀屋幸治) 日程第3、認第17号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大竹市一般会計補正予算(第5号))及び日程第4、議案第61号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)の2件を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〇副市長(太田勲男) 認第17号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大竹市 一般会計補正予算(第5号))及び議案第61号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6 号)につきまして、一括して説明申し上げます。

初めに、1ページからの、認第17号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度 大竹市一般会計補正予算(第5号))について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る予防接種ワクチンの追加接種体制を速やかに整備するために、予算措置が必要となりました。このため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年10月29日付で専決処分しましたので、御承認をお願い申し上げるものでございます。

専決しました補正予算は、歳入歳出予算の総額に1億1,921万1,000円を追加し、予算総額を160億3,409万9,000円としたものでございます。

補正予算の内容につきましては、歳出において第4款衛生費に新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る委託料4,570万4,000円、接種に係る負担金5,263万2,000円等を計上し、歳入として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金6,233万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金5,687万2,000円を計上したものでございます。

第2表繰越明許費の補正は、予防接種ワクチンの追加接種について、令和4年度以降も 接種を継続するため、繰り越し措置を行ったものでございます。

以上で、認第17号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大竹市一般会計補 正予算(第5号))の説明を終わります。

次に、11ページからの議案第61号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)につきまして、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3,047万4,000円を追加し、予算総額を160 億6,457万3,000円にするものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により、15ページの歳出から御説明 いたします。

第2款総務費は、1,894万5,000円を増額するものでございます。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少しているタクシー事業者に対して、タクシー事業運行維持給付金600万円を、新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議用システム一式493万6,000円を、公共施設の感染対策として、公共施設洗面台自動水栓化工事360万円を計上するものでございます。

第7款商工費は、800万円を増額するものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した客を回復させるための誘客サービスを行う飲食事業者に対して、飲食事業者誘客サービス事業支援金等を計上するものでございます。第8款土木費は、38万5,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、弥栄オートキャンプ場及び川真珠貝広場にキャッシュレス決済を導入するため、弥栄周辺施設無線LAN設置工事を38万5,000円計上するものでございます。

第10款教育費は、314万4,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、公民館等でオンラインによる講座の配信等を行うため、WEB講座・会議用システム一式292万6,000円を計上するものでございます。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、14ページからの歳入予算につきまして御説明いたします。

第15款国庫支出金は、歳出に計上しております事業に対する新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金2,028万4,000円を計上するものでございます。

第19款繰入金は、このたびの補正予算について、財政調整基金による財源調整を行うも のでございます。

以上で、認第17号及び議案第61号の補正予算の提案説明を終わります。よろしく御審議 賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(賀屋幸治) これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(賀屋幸治) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認第17号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと 思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより本件の討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(賀屋幸治) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、認第17号を採決いたします。

本件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、本件を承認することに決しました。

続いて、議案第61号は総務文教委員会に付託いたします。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、総務文教委員会を第1委員会室で開催する旨、委員長から通知を受けております。委員各位にはお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~

10時10分 休憩 13時50分 再開

~~~~~

〇議長(賀屋幸治) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第61号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~

## 追加日程第1 議案第61号 令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)

**○議長(賀屋幸治)** 追加日程第1、議案第61号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

## 総務文教委員会議案審査報告書

令和3年11月24日、第4回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件                       | 名        | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|----------|-------|
| 議案第61号 | <br>  令和3年度大竹市一般会計補<br> | 正予算(第6号) | 原案可決  |

令和3年11月24日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

○総務文教委員長(児玉朋也) それでは、本日の本会議におきまして、総務文教委員会に 御付託をいただきました議案1件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査 を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。 議案第61号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第6号)でございますが、本件では、まず、「7款商工費の、中小企業経営安定支援事業で、誘客サービスを行う飲食事業者に 対して支援金と説明があり、イメージとして居酒屋や食事を提供するお店が対象であると 思うが、卸事業者やテイクアウトのみのお店にも支援金があるのか伺う。また、周知の方 法について伺う」との質疑に対しまして、「今回の中小企業経営安定支援事業は、飲食物 を提供する事業者と大竹商工会議所が連携して行う誘客事業について、大竹市が事業者に

支援金を交付する事業であるため、テイクアウトの事業者であっても、大竹商工会議所と 連携して行う事業に参加すれば対象になるが、卸事業者の方は直接販売ではないので対象 にならない。また、周知については、商工会議所において誘客事業を行うことに対して時 間が少ないため、事業者に対して呼びかけをしていると伺っている。利用については、市 広報12月号や市ホームページで周知をする予定である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可 決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案1件の審査報告を終わります。

**○議長(賀屋幸治)** ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(賀屋幸治) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(賀屋幸治) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(賀屋幸治) 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

臨時会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

**〇市長(入山欣郎)** 本日ここに、11月市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、議員の皆様におかれましては、御提案申し上げました案件を終始熱心に慎重に御審議をいただき、いずれも原案のとおり議決を賜りました。厚く御礼を

申し上げます。

これから寒さが一段と増す季節となってまいります。また、すぐに12月議会定例会も予定されております。どうか御自愛いただき、引き続きましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。 〇議長(賀屋幸治) これにて本日の会議を閉じ、第4回大竹市議会臨時会を閉会いたしま す。

13時55分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月24日

大竹市議会議長 賀 屋 幸 治

大竹市議会議員 小 中 真樹雄

大竹市議会議員 中 川 智 之